

●香川県告示第299号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成24年6月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 中土指道 第4号
- 2 指 定 年 月 日 平成24年6月6日
- 3 指定道路の位置 綾歌郡綾川町畑田字向山3170-1
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.12メートル～4.29メートル  
延長 52.54メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。